

函館市指定介護療養型医療施設の人員，設備および運営に関する基準を定める条例を廃止する条例をここに公布する。

令和6年3月11日

函館市長 大 泉 潤

函館市条例第33号

函館市指定介護療養型医療施設の人員，設備および運営に関する基準を定める条例を廃止する条例

函館市指定介護療養型医療施設の人員，設備および運営に関する基準を定める条例（平成25年函館市条例第29号）は，廃止する。

附 則

この条例は，令和6年4月1日から施行する。